

随分涼しくなったような感じもします、今年は雨が多く天候が不順ですので体調にお気をつけお過ごしください。<8日 白露, 9日 重陽, 21日 敬老の日, 23日 秋分の日, 27日 十五夜>

## 1. September ご案内 改正情報

① 日本年金機構からの定時決定の「決定通知書」に基づき、**今月(通常は10月支払給与)から**新標準報酬月額に等級を変更します。厚生年金保険料の料率もが変更されますので、等級変更のない人も含めて設定変更して下さい。1年間は、**厚生年金保険料〔一般〕の料率は** **17.828%** (**89.14/1000 労使各負担分**) です。毎年9月に0.354%ずつ、アップ。平成29年9月以降は18.3%で固定

※「社会保険の月額変更届」で「7月変更・8月変更」となった場合、その変更後の等級が来年8月まで続きます⇒定時決定通知書で再度変更しないようご注意ください。名古屋テレビ塔 9月変更も定時決定より優先されます。

② 愛知県最低賃金時間額 800 円→**820 円(10月1日~)** 三重県 753 円→771 円(+18)  
岐阜県 738 円→754 円(+16)

☆ 現在の保険料率 ※ (労使折半料率) **健康保険 49.85 (愛知) / 1000**、**介護保険 7.9 / 1000**  
**厚生年金保険 87.37→89.14 / 1000** **雇用保険 5 / 1000** (建設業 6 / 1000)



## 2. 名言名句

「可能性をぎりぎりに推し進めて行くことこそが、私の存在理由を決定する」

田宮虎彦: 1911~1988年 戦後の小説家

## 3. 法改正ワンポイント 「女性活躍推進法」成立

① 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が可決、成立しました。(8月28日)  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html> この法律は、301人以上の労働者 (1年以上継続して雇用等されているパート社員や契約社員も含む)を雇用する事業主に対し、以下のことを義務付けています。

- (1) 自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析
- (2) (1)を踏まえた「事業主行動計画」の策定・届出・公表 (取組実施・目標達成は努力義務)
- (3) 自社の女性の活躍に関する情報公表

(1)の状況把握の必須項目(省令で規定)は、①女性採用比率、②勤続年数の男女差、③労働時間の状況、④女性管理職の比率となる予定です。法律の施行期日は原則「公布日」ですが、「事業主行動計画」の策定については**平成28年4月1日施行**となっています(300人以下の中小企業は努力義務)。なお、同法は**10年間の時限立法**です。

② 「マイナンバー法改正案」成立へ (9月3日)

平成30年(2018年)から預金口座にも任意で番号を適用するなど活用範囲を拡大する改正マイナン

バー法が3日の衆院本会議で可決成立しました。個人番号と基礎年金番号の連結を遅らせ、年金保険料の納付状況などを厳格に管理できる時期を**最長で29年11月まで延期**（社会保険の手続きにマイナンバーを導入するのはH29.1の予定）となっています。

### ③「個人情報保護法改正案」が成立へ（8月27日）

「マイナンバー法改正案」と一括審議されている「個人情報保護法改正案」が、9月3日に成立する見通しです。個人が特定できないようにした「匿名個人情報」を本人の同意なしに企業に提供できるようにし、ビッグデータを経済活動に活かすのがねらい。一方、取扱企業の監視体制強化のため、個人情報保護委員会を新設したり、企業に利用項目の公表を義務付けたりするとともに、違反に対し罰則を設ける。

### ④ マイナンバー通知カード 送付先変更の受付開始（8月24日）

新聞広告にも掲載されましたが、全国の自治体が、10月から郵送されるマイナンバーの「通知カード」について、送付先の変更届の受付を開始しました。対象者は、DVや児童虐待、ストーカーなどの被害者や東日本大震災で避難した被災者、病院や介護施設に長期間入っている独り身の人など。希望者は8月24日～9月25日の間に、住民登録している市区町村に窓口か郵送で申請します。



### ⑤ 厚生労働省から雇用保険関係のマイナンバー制度に関する情報が続々と公表されています。

まず、「概要リーフレット」と、事業主向けの詳細資料である「マイナンバー制度の導入に向けて（雇用保険業務）」が公表され、来年1月から使用するマイナンバー制度に対応した雇用保険関係の様式案（7月時点の改正案）も公開されました。（8月3日）さらに「雇用保険業務等における社会保障・税番号制度への対応に係るQ&A」が公表されています。⇒来月以降でご案内します。

## 4. 統計・情報

① 7月の完全失業率は3.3%で、前月に比べ0.1ポイント低下。男性は3.5%で前月比0.1ポイント低下、女性は3.2%で同0.1ポイント上昇した。

② 答申された改定額の全国加重平均額は798円で、26年度に比べて18円のアップ。H14年度以降では最大の引き上げ幅。答申額が**最も高い東京都（907円）**と**最も低い鳥取県など4県（693円）**の比率は76.4%と26年度（76.2%）をわずかながら上回り、15年度以来12年ぶりの改善。

③ 厚生労働省が雇用保険料の引下げに向けた議論をスタート。雇用情勢の改善により積立金が6兆円を超えたことを受けたもので、失業給付に当てる保険料を現在の1%から0.8%に下げる方向。（現在の本人負担5/1,000⇒4/1,000）その場合の労使の負担減は約3,200億円となる見込み。



HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

全国の安保法案反対のデモの動きは大きくなっています。終戦記念日の前後、「戦後70年」でようやく情報公開された事柄や、TVや映画、そしてドキュメンタリー番組から、**今まで知らなかったことがいかに多いか**を知りました。特に、中国満州やアジアでの展開についてはよく知りませんでした。それは、「**お互いの国の悲惨な史実**」を、戦後教育の中で取り上げてこなかったことが原因なのかもしれません。今では想像がつかない状況を作ったこと、多くの国民を犠牲にしてまで行った戦争は、許されるものではありません。絶対反対です。平和を願うばかりです。

来月からマイナンバーの通知がいよいよ始まります。従業員さんへの案内など何かと準備が大変かと存じます。そして届いた通知カードにてマイナンバーの取得を年内に行ってください。ご質問・サポートにつきましてしっかり対応してまいりますので、よろしくお願い致します。(S)